

日本政策金融公庫農林水産事業からのお知らせ —その②—

広島県の酪農家の皆様へ

このコーナーでは日本政策金融公庫から、酪農家の皆様の経営に役立つ情報を提供して参ります

TOPIC 農業改良資金のご活用事例 ②

平成22年10月から、無利子の農業改良資金は日本公庫が融資を取扱っています。今回も平成23年10月号に引き続き、農業改良措置の事例を紹介いたしますので、今後設備投資のご予定があればぜひ本資金の活用をご検討ください。

〈農業改良措置〉月齢による群分け細分化飼養管理による経営安定

【経営概要】酪農専業の家族経営で、経産牛45頭規模。

【目的・効果】安定的な酪農経営を行うためには健康な後継牛の確保が課題であることから、月齢による群管理(5群)が可能な育成舎を建設して月齢ごとの適正な飼養管理を行うことにより、初産牛の能力が向上した。また、自家育成により預託料の削減も図れた。

〈農業改良措置〉新たな搾乳・飼養システムの導入

【経営概要】酪農専業の家族経営で、経産牛60頭規模。

【目的・効果】繋ぎ牛舎・パイプライン搾乳方式から、フリーストール・ミルクングパーラー搾乳方式に変更し、搾乳効率の改善と生産性の向上、規模拡大による所得向上を図った。

〈農業改良措置〉フリーバーン(発酵床式)牛舎で、生産性向上

【経営概要】酪農専業の家族経営で、経産牛50頭規模。

【目的・効果】老朽化した繋ぎ牛舎で生乳生産を行っていたが、後継者の本格就農を機に、フリーバーン(発酵床式)牛舎及びアプレストパーラーを整備し、経営の改善を図った。フリーバーン牛舎の導入により牛のストレス軽減につながり、生産性の向上が図られ、また、アプレストパーラーの導入によって搾乳作業の労働が軽減される。

※当資金のご利用に際しては、公庫の審査のほかに広島県による農業改良措置の認定が必要となります。農業改良措置とは、①新たな農業部門の開始(従来取扱っていない作目、品種への進出)、②新たな加工事業の開始、③農産物又は加工品の新たな生産方式の導入(新たな技術・取組みを導入して品質・収量の向上やコスト・労働力の削減を目指す場合)、④農産物又は加工品の新たな販売方式の導入、のいずれかをいいます。

※審査の結果によりご希望に添えない場合がございます。

(株)日本政策金融公庫 広島支店 農林水産事業

所在地: 〒730-0042 広島市中区国泰寺町2-3-20

TEL:082-249-9152 FAX:082-249-9102

○相談窓口も以下の場所で開催しております。

三次相談窓口(毎月第1、第3水曜日、1月は11日と18日) 場所:三次農業協同組合本店

庄原相談窓口(毎月第1、第3木曜日、1月は12日と19日) 場所:庄原農業協同組合本店

福山相談窓口(毎月第2金曜日、1月は13日) 場所:日本政策金融公庫福山支店

※予約制で開催しております。ご来店の際は事前にご連絡をお願いいたします。

 **日本政策金融公庫**